

くらしいきいき巡回講座 無料講師派遣のご案内

尼崎市消費生活センター

尼崎市消費生活センターでは、消費生活に関するトラブルの未然防止や身近なくらしの情報についての学習会に、無料で講師派遣を行っています。

地域やグループの勉強会、職場内の学習会、PTA等の学校行事などで、ぜひご利用下さい。各団体様の役員会や定例会等の会合の前後のお時間でもご利用いただけます。

内 容

記号	講座タイトル	内容例
A	消費者トラブル（全般）	訪問販売など最新の悪質商法
B	消費者トラブル（若者編）	マルチ商法、デート商法、携帯電話など
C	消費者トラブル（中高年編）	点検商法、SF商法、次々販売など
D	高齢者見守りについて	民生委員やヘルパーの方などによる高齢者のトラブル発見と対応について
E	インターネットと携帯トラブル	架空請求メール、インターネット通販など スマホや光回線契約トラブルなど
F	契約のきほん	契約に関する基礎知識やクーリングオフ制度
G	多重債務に陥らないために	金銭管理、サラ金など多重債務整理の方法は？

各コースとも、1時間程度の講座で、スライドやO×クイズなどを使ったわかりやすい学習を用意しています。2つの内容を組み合わせることも可能です。上記内容以外でのご希望や、夜間・休日の開催についてはご相談に応じます。

派遣の対象

尼崎市内に在住・在勤又は在学する概ね10人以上が参加する予定の団体やグループなど。

経費負担

1. 講師謝礼金は尼崎市消費生活センターが負担します。
2. 会場費がかかる場合は申込者でご負担下さい。

講 師

消費生活相談員など、尼崎市消費生活センターが認めた講師を派遣します。

申込み方法

概ね開催予定日の3週間前までに所定の申込書を提出してください。（FAX・郵送も可）

申込書は尼崎市のHP（尼崎市消費生活センター）からもダウンロードできます。

お申込み・お問合せは **尼崎市消費生活センター** まで
〒660-8501
尼崎市東七松町1-23-1 尼崎市役所中館8F
電話06-6489-6690・FAX06-6489-6686
受付日時：土・日・祝日・年末年始を除く9:00~16:00

